

沖縄県立八重山商工高等学校 合否判定基準（令和８年度版）

Ⅰ 特色選抜 合否基準

（Ⅰ）選抜方法

ア 本校校長は、選抜項目として定めた学力検査の成績、調査書（実績等含む）、面接の結果を もとにして選抜を行う。ただし、学力検査の成績については、一般選抜の学力検査（各教科 配点 60 点）のうち、思考力等を問う記述式問題以外の得点（各教科配点 50 点）を成績として取扱うものとする。

イ 面接は、志願者全員について本校校長の定めるところにより実施する。

（Ⅱ）判定方法

別紙の選抜方法詳細版、判定基準表を基に行う。

合計 750 点（学力検査 250 点 調査書 375 点 [内申 250 点 その他 125 点] 面接[エントリーシート] 125 点）

Ⅱ 一般選抜 合否基準

（Ⅰ）選抜方法

ア 出身中学校等の校長から提出された調査書（第4号様式）、学力検査の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行う。

イ 選抜は、調査書（第4号様式）及び学力検査等の成績を資料として行い、調査書（第4号様式）と学力検査等の成績との比重は、5対5とする。

（Ⅱ）各圏の設定の仕方

A圏:総合点（内申点、学力検査点）に基づいて募集人員（特色選抜合格人員を除く）の 80%程度の人数が含まれるように範囲を設定してA圏とする。

B圏:募集人員の 110%程度が含まれるように範囲を設定し、それからA圏を除いたものをB圏とする。

C圏:A圏とB圏を除いた残りをC圏とする。

（Ⅲ）判定方法

ア A圏の中で下記の条件1のいずれかに該当するもの以外は合格者とする。ただし、第二志望の者は、B圏として扱う。

イ C圏の中で下記の条件2のいずれかに該当するもの以外は不合格とする。

ウ B圏の者に ア、イで保留になった者を含めて条件2により総合的に判断し、合格者を決定する。

条件1（審議を要する事項）

- (a) 総合所見等の記録に好ましくない記載がある者
- (b) 正当な理由がなく、欠席の多い者（無届欠席が各学年で5回以上）
- (c) 各学年の内申点に「1」がある者
- (d) 学力点に「10 点未満」の科目がある者、または学力点の合計が「90 点未満」の者
- (e) 面接評価が C の者

条件2

- (a) 観点別学習状況が良い者
- (b) 学力検査点が高い者
- (c) 内申点が高い者
- (d) 行動等の記録が良い者